

令和6年度
東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会
評価部会

令和7年1月17日（金）
東京都庭園美術館 新館2階会議室

午後 1 時 59 分開会

知花文化施設担当課長：それでは、お時間になりましたので始めさせていただければと思います。

本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会評価部会を開催いたします。

私、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の知花と申します。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。私から見まして左から御紹介させていただきます。

まず、天野知香委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、長佐古美奈子委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、橋本優子委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、池田まゆみ委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、加藤伊知郎委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

東京都庭園美術館副館長の牟田でございます。

同じく庭園美術館事業担当係長の吉田でございます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

では、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第がございまして、続いて資料 1、東京都庭園美術館資料収蔵委員会（評価部会）委員名簿。資料 2、東京都庭園美術館資料収蔵委員会設置要綱。続きまして、資料 3、東京都庭園美術館資料収集方針。続きまして、資料 4、令和 6 年度東京都庭園美術館における収蔵品購入に関する方針について。続いて、資料 5、令和 6 年度東京都庭園美術館収集候補作品一覧表。続いて、資料 6、作家・作品説明書。最後に、評価部会の評価表がございます。

御不足等ないでしょうか。ありがとうございます。

本日配付しました資料につきましては、委員会終了後回収をさせていただきますので、どうぞ御了承ください。

本委員会には収集部会と評価部会がございます。収集部会は、作品が庭園美術館の収蔵品としてふさわしいか否かについて意見交換していただく部会、また本評価部会は、庭園美術館の収蔵品として作品価格を個別の委員の方々に御評価いただくものでございます。

当評価部会で評価をお願いする作品につきましては、本日午前中に開催いたしました収集部会におきまして、収蔵するのが適切であるという御意見を頂戴しております。

また、評価対象資料の価格評価に関する議事は、資料 2、「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第 10 の規定によりまして、非公開となります。

当部会の議事録につきましては、同要綱第 10 第 2 項の定めに基づきまして、資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様にご内容の確認をさせていただ

きたいと思っております。

また、委員の皆様のお名前と現職名につきましては、東京都のホームページ上に既に公開をさせていただいております。

それでは、議事に入ります。

事務局より収集作品の説明をお願いいたします。

牟田副館長：それでは、収集作品について御説明いたします。

今年度候補として挙げておりますのは、購入9件、寄贈3件ございますが、東京都庭園美術館収蔵委員会設置要綱第7の2項に定めがありますとおり、評価額が10万円未満のものについては本評価部会でお諮りいただくことは省略させていただいておりますので、今回皆様に評価いただくのは購入5件のみとなっております。

お手元の資料は収集候補作品の全案件でございますけれども、評価表を御覧いただきますと、ナンバー1から5までの5件につきまして金額評価をしていただくということになっております。

それでは、作品の詳細についての御説明に入らせていただきますが、その前に、美術資料収集方針について簡単に確認をさせていただきます。

では、吉田係長からよろしいですか。

吉田事業担当係長：それでは、まず初めに、東京都庭園美術館美術資料収集方針について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

この方針は、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図るため定められたものとなっております。

1、収集の基本的考え方。館は、歴史的な価値を有する建造物である旧朝香宮邸を保存し、及び公開するとともに、その建物及び庭園を生かして美術作品等を展示することにより、都民の教養並びに学術及び文化の発展に寄与するため設置されています。この設置目的を果たすため必要な美術作品等を収集いたします。

2、収集対象は以下の4つになります。

ア、旧朝香宮邸旧蔵資料及び美術資料。イ、旧朝香宮邸建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術資料。ウ、アール・デコ様式との関連を有する美術資料。エ、建物公開及び庭園公開事業で必要とされ、芸術的、資料的価値が高いと認められる美術資料。

3、収集分野は、次のアからケに分類いたします。この中のク、資料についてですが、旧朝香宮邸及び朝香宮家に関する資料はここに属します。そのものが、家具や服飾・装身具であっても、旧朝香宮邸や朝香宮家にひもづく美術作品等はクの資料に分類することといたします。

4、収集方法。収集は、購入、寄贈及び寄託等によるものとする。収集に当たっては、学識経験者を中心とした「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」の意見を聴くものといたします。

続きまして、資料4ですが、こちらで令和6年度の収蔵品購入の具体的方針を示しております。

1、「東京都庭園美術館美術資料収集方針」に則り、東京都庭園美術館における美術資料のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。

2、首都東京の庭園美術館にふさわしいコレクションを形成するため、芸術的、資料的価値が

高い作品を対象とする。条例に規定される旧朝香宮邸の公開に際し、都民に対してより充実した展示環境を提供するための美術資料等に焦点を充て計画的に収集を行う。

3、国内唯一のアール・デコ様式の専門館として同時代の装飾様式を中心に据え、美術資料の充実をもって都民の知的関心に応えとともに、この分野の調査・研究に資することを目的とする。

以上になります。

続きまして、令和6年度の候補作品についての御説明をさせていただきます。作品の詳細については資料6とともに御覧ください。

先ほど御説明させていただきましたとおり、今年度は購入が9件、寄贈が3件、計12件が候補作品となります。

まず、購入の1件目です。ルネ・ラリック作のテーブル・ランプ《ノルマンディー》です。

19世紀末から20世紀にかけ、ジュエリー・デザイナー、ガラス工芸家として世界で活躍したルネ・ラリックは、朝香宮邸の正面玄関扉に設置されたガラスレリーフをデザインし、大客室と大食堂の照明を提供するなど、当館においては重要な作家の一人となっております。

購入候補に挙げたこちらのランプは、1935年に就航したフランスの客船ノルマンディー号のために制作された作品です。ノルマンディーの内装は、ジャン・デュナンやジャン・デュパラ、アール・デコ期を代表する作家が名を連ね、壮大で華麗な芸術空間が作り上げられました。

ラリックも1等船客用の装飾や照明等を手掛けており、本作品は1等船客のダイニングルームと喫煙室にて使用したものとされており。

この作品の活用方法については、アール・デコをテーマとする展覧会及びラリックに焦点を当てた展示等を考えております。

また、建物公開展では、展示空間に合わせて調度として配置することも可能で、幅広い展示活用を考えております。

続きまして、購入の2件目に移ります。

購入2件目も、ラリックによる作品で、脚付グラスです。

本作品は、フランスの海運会社「Compagnie Générale Transatlantique」、通称フレンチ・ラインのモノグラムが施され、ガラスの底面にラリックの刻印があることから、ノルマンディーもしくはイル・ド・フランスのために制作されたものであると考えられます。

底の部分は厚みを持たせてつくられているのが特徴的で、船の揺れを考慮し、安定感のあるデザインに仕上げられたものと思われます。

ラリックがフレンチ・ラインのためにデザインした作品は希少で、価値の高い作品であると言えます。

こちらの作品の展示活用としまして、ラリックの多岐にわたる活動を紹介する一例として展示することが可能であるほか、建物公開展の際の情景再現にて、テーブルセッティング等でも活用が期待できる作品となっております。

続きまして、購入の3件目に移ります。

購入の3件目は、『ルミネール 照明器具と新しい照明手法』です。

こちらは1925年、フランスのパリにて開催されたアール・デコ博覧会で発表されたシャンデリアやランプ、その周辺の装飾を掲載したプレート48枚の図版集となっております。1920年代に席卷した華麗な装飾美術のアール・デコの世界をうかがい知ることができる資料です。

アール・デコ期のデザインや装飾をテーマとする展覧会、アール・デコ博覧会自体を取り扱う展示の中で活用が見込まれます。また、朝香宮邸の内装に関わりのあるルネ・ラリックやレイモン・シュブラの作品も掲載されていることから、建物公開展や今後当館における研究資料としても活用することを想定しております。

続きまして、購入の4です。

購入の4件目は、朝香宮允子妃に由来する指輪です。こちらは、朝香宮家関係者からの購入案件です。

菊の紋が入ったケースが附属品としてございます。

ケースの内側の記しから、18世紀末にパリで創始された宝飾メゾンのマレ・フレール社の指輪であると推測されます。マレ・フレールはその後バンスランという宝飾メゾンに吸収合併されるため、商標に見られる場所に店舗があった1901年からバンスランと合併する1912年の間にあつらえられた作品だと考えられます。

当館には、バンスランであつらえた允子妃所用のブレスレットを既に収蔵しております。このブレスレットは、同じく当館所蔵の「受領證綴」という朝香宮夫妻滞欧中の領収書をつづった資料から来歴が明らかになっているものです。

今回候補となるこの指輪を手がけたマレ・フレールが後にバンスランにつながることで、また両メゾンによる允子妃所用の品を収蔵することは、展示や研究対象として今後様々な可能性を秘めていると言えます。

続いて、購入の5件目になります。

購入5件目は、朝香宮家アルバム（国内）です。

朝香宮は写真好きの宮様として知られており、たくさんの写真を残されております。当館でも昨年夫妻の滞欧中の写真アルバム2点と、パリで撮られたであろう夫妻のポートレートを収蔵いたしました。

今年度候補となっております購入5から9までの資料は、昨年収蔵したアルバムとポートレートの同じ所蔵者からの購入案件となっております。

こちらの購入5の作品は、昭和初期に写された朝香宮家のプライベートがうかがえる写真を中心に構成されております。旅先での家族の様子や宮家の日常の姿を捉えた写真は貴重で、今後は建物公開展等で朝香宮家の紹介に関する機会や研究対象としても活用が見込まれています。

続きまして、購入の6件目です。

購入6件目は、北白川宮家関連アルバムです。

北白川宮成久王は、朝香宮鳩彦王と同年代の皇族で、允子妃と姉妹関係にある房子妃と結婚されたこともあり、親交が深い人物です。

このアルバムの写真は、房子妃付きの御用掛または侍女がまとめられたものと考えております。1923年に北白川宮が運転する車でパリ滞在中に事故に遭った朝香宮は、けがを負い入院することとなりました。そして、同乗していた房子妃もけがを負いまして入院している様子がこちらのアルバムで写されております。また、それを見舞う允子妃の様子も見られます。

事故によって療養を余儀なくされた朝香宮、急遽駆け付けた允子妃は、1925年までパリに滞在することとなりました。その間にアール・デコ博覧会をはじめとした様々な経験をえました。

こうした点からも、朝香宮邸が立つ背景を物語る資料として今後は展示や研究での活用が期待されるものです。

続きまして、購入の7、8、9について御説明させていただきます。

購入の7、8、9については、朝香宮家の関連写真を撮影の目的や写された被写体により3つに分類しております。

購入の7は、私的に撮られたであろう皇族等の写真、8点です。

購入の8は、視察をはじめとした公的な場にて撮影された写真、11点です。

そして、購入の9ですが、こちらは陸軍幼年学校時代の朝香宮を写した集合写真をはじめとしたもので、7点になります。

それぞれ複数点ありますので、詳細は実見の場にて御説明させていただきますが、いずれも建物公開展や当館の研究資料として活用を考えている資料になります。

牟田副館長：何かここまでのところで御質問等ございますでしょうか。

先ほど御案内させていただきましたけれども、今御説明しました資料のうち、6から9に関しては本部会での評価対象外となりますが、1から5までを御検討いただく際に御参考としていただきたいと思ひまして、資料を添付させていただきました。

これからの作品実見の場においても実際に実物を御覧いただいて御説明をさせていただきたいと思ひます。

その上で何か現時点での御質問等はございますか。

池田委員：購入資料の3は、読み方はルミネールです。「ル・ルミネール」か、定冠詞を省いて「ルミネール」ですので、御訂正されたほうが良いと思ひます。

牟田副館長：ありがとうございます。

吉田事業担当係長：ありがとうございます。

牟田副館長：ほかにございましたら、実見の場、もしくは戻られましたらお寄せいただければと思ひます。

作品の御説明は以上です。

知花文化施設担当課長：庭園美術館からの説明は以上となります。

御質問等、また後ほど実見の後にお受けできればと思ひますので、これより作品の実見に移ればと思ひます。

では、事務局より案内させていただきます。

天野委員：すみません、資料6の、ノルマンディーのパンフレットの制作年が1925年頃となっ

てるようですね。ノルマンディー号は 35 年頃に建造されたのですが、どういう理由なのかなと思ひまして。

牟田副館長：単純な間違いです。失礼いたしました。

天野委員：分かりました。

牟田副館長：ありがとうございます。

では、よろしければ御案内をいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

知花文化施設担当課長：皆様、お疲れさまでございました。

ただいま実見いただきましたけれども、その場でいろいろ質疑いただいたとは思いますが、この場で御質問、御共有事項等ございましたらお願いできますでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、評価方法の御説明をさせていただきます。

評価表に金額を記載いただきまして、署名をいただきます。

評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの平均値を評価額とさせていただきます。金額は税込みのものを御記載ください。

評価方法について、何か質問ございますでしょうか。

よろしければ、お手元のボールペンにて御記入をお願いいたします。

御記入が終わりましたら、事務局が確認しますので、お声かけいただければと思います。確認が終わりましたら御退席いただいて結構でございます。

お配りしました資料については机上に置いたままでお帰りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員評価表記入・回収)

午後 3 時 40 分閉会

以上